

令和3年8月19日

記者発表資料

総務部
財政部

令和3年第4回徳島市議会定例会 (提出議案等)

1 予算議案（4件）

- ① 令和3年度徳島市一般会計補正予算（第6号）
- ② 令和3年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ③ 令和3年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- ④ 令和3年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第1号）

2 条例議案（6件）

- ① 徳島市手数料条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ② 徳島市社会福祉センター条例を廃止する条例を定めるについて
- ③ 徳島市立保育所条例等の一部を改正する条例を定めるについて
- ④ 徳島市公民館条例及び徳島市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑤ 徳島市公民館条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑥ 徳島市立図書館条例の一部を改正する条例を定めるについて

3 単行議案（11件）

- ① 令和2年度徳島市水道事業会計利益の処分について
- ② 令和2年度徳島市中央卸売市場事業会計決算の認定について
- ③ 令和2年度徳島市商業観光施設事業会計決算の認定について
- ④ 令和2年度徳島市水道事業会計決算の認定について
- ⑤ 令和2年度徳島市公共下水道事業会計決算の認定について
- ⑥ 令和2年度徳島市旅客自動車運送事業会計決算の認定について
- ⑦ 令和2年度徳島市市民病院事業会計決算の認定について
- ⑧ 市道路線の廃止について《3路線》
- ⑨ 市道路線の認定について《13路線》
- ⑩ 工事請負契約の締結について《四国横断自動車道周辺対策事業宮島江湖川橋（仮称）橋梁右岸下部工事》
- ⑪ 専決処分の承認について《上告の提起及び上告受理の申立てについて》

4 報告（10件）

- ① 専決処分の報告について《調停案の受諾について（家屋明渡等：住宅課）》
- ② 専決処分の報告について《調停案の受諾について（家屋明渡等：住宅課）》
- ③ 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ④ 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ⑤ 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ⑥ 専決処分の報告について《和解に応ずることについて（通勤災害における損害賠償の求償：職員厚生課）》
- ⑦ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（停職処分取消請求事件：人事課）》
- ⑧ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：道路維持課）》
- ⑨ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：道路維持課）》
- ⑩ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：道路維持課）》

5 提出（2件）

- ① 令和2年度公社等の決算書の提出について
 - (1) 令和2年度徳島市土地開発公社決算書
 - (2) 令和2年度公益財団法人徳島市文化振興公社決算書
 - (3) 令和2年度公益財団法人徳島市公園緑地管理公社決算書
 - (4) 令和2年度公益財団法人徳島市地場産業振興協会決算書
 - (5) 令和2年度徳島都市開発株式会社決算書
- ② 令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書の提出について

6 (追加提出予定議案等) ※開会日に追加提出予定のもの

※① 単行議案 (9件)

- (1) 令和2年度徳島市一般会計決算の認定について
- (2) 令和2年度徳島市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- (3) 令和2年度徳島市食肉センター事業特別会計決算の認定について
- (4) 令和2年度徳島市奨学事業特別会計決算の認定について
- (5) 令和2年度徳島市土地取得事業特別会計決算の認定について
- (6) 令和2年度徳島市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- (7) 令和2年度徳島市介護保険事業特別会計決算の認定について
- (8) 令和2年度徳島市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- (9) 令和2年度徳島市職員給与等支払特別会計決算の認定について

※② 報告 (2件)

- (1) 令和2年度健全化判断比率の報告について
- (2) 令和2年度資金不足比率の報告について

※③ 提出 (1件)

- (1) 令和2年度徳島市土地取得基金運用状況について

④ 諮問 (5件)

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について
- (2) 人権擁護委員候補者の推薦について
- (3) 人権擁護委員候補者の推薦について
- (4) 人権擁護委員候補者の推薦について
- (5) 人権擁護委員候補者の推薦について

令和3年度9月補正予算会計別総括表

一般会計補正予算（第6号）

【歳入】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	24,527,721	105,644	24,633,365
16 県支出金	8,834,846	2,000	8,836,846
18 寄附金	379,900	3,000	382,900
19 繰入金	1,191,284	3,000	1,194,284
21 市債	11,411,700	334,300	11,746,000
22 繰越金		131,047	131,047
歳入合計	107,197,627	578,991	107,776,618

【歳出】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県	地方債	その他	
1 議会費	548,444	△3,000	545,444				△3,000
2 総務費	8,317,702	106,628	8,424,330	7,274	66,500		32,854
3 民生費	50,288,154	61,340	50,349,494	29,750	7,200	3,000	21,390
6 農林水産業費	1,039,915	10,050	1,049,965	10,050			
7 商工費	1,669,757	35,000	1,704,757	13,500			21,500
8 土木費	12,496,264	300,843	12,797,107	36,850	228,700		35,293
9 消防費	3,185,737	29,040	3,214,777	9,680			19,360
10 教育費	8,609,371	39,090	8,648,461	540	31,900	3,000	3,650
歳出合計	107,197,627	578,991	107,776,618	107,644	334,300	6,000	131,047

《歳出款別事業別》

◎ 議会費

【 △3,000千円】

(1) 議員行政視察旅費

△3,000千円

◎ 総務費

【 106,628千円】

(1) 庁舎管理費

7,274千円

(2) 旧文化センター跡地整備費

89,006千円

(3) 危機事象対策推進基金積立金

3,000千円

(4) 附票システム改修費

7,348千円

◎ 民 生 費	【 61,340千円】
(1) 社会福祉センター解体設計費	1,650千円
(2) 新蔵分庁舎等整備事業費	20,409千円
(3) 福祉避難所運営体制強化事業費	11,838千円
(4) 高齢者福祉施設整備費等補助	13,316千円
(5) 高齢者元気づくり応援事業費	7,043千円
(6) ひとり親家庭養育費確保支援事業費	553千円
(7) 施設改修費（南井上児童館）	6,531千円
◎ 農林水産業費	【 10,050千円】
(1) とくしま新鮮・食の魅力再発見事業費	10,050千円
◎ 商 工 費	【 35,000千円】
(1) 阿波おどり「絆」強化事業費	10,000千円
(2) 徳島駅前観光案内所移転事業費	21,500千円
(3) モラエス魅力発信事業費	3,500千円
◎ 土 木 費	【 300,843千円】
(1) 道路橋りょう新設改良費	60,000千円
(2) すいすいサイクル事業費	17,000千円
(3) 県営事業負担金（道路・急傾斜地・砂防・港湾・街路）	213,843千円
(4) 立体遊歩道整備事業費	10,000千円
◎ 消 防 費	【 29,040千円】
(1) 消防団員装備等充実事業費	29,040千円
◎ 教 育 費	【 39,090千円】
(1) 学校図書購入費	3,000千円
(2) 移動図書館拠点施設移転事業費	29,500千円
(3) 中央公民館解体設計費	6,050千円
(4) 孤独・孤立対策事業費	540千円
◎ 繰越明許費	
(1) 社会福祉センター解体設計事業	1,650千円
(2) 新蔵分庁舎等整備事業	20,409千円
(3) 移動図書館拠点施設移転事業	29,500千円
(4) 中央公民館解体設計事業	6,050千円
◎ 債務負担行為補正（追加）	
(1) 道路照明灯LED化事業（限度額：400,000千円 期間：令和4年度から令和14年度まで）	
(2) 四国横断自動車道周辺対策事業（限度額：344,000千円 期間：令和4年度）	

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

【歳入】

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金	7,032,969	△32,013	7,000,956
9 繰越金		1,315,186	1,315,186
歳入合計	26,897,039	1,283,173	28,180,212

【歳出】

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金	1,144	771,393	772,537
6 諸支出金	8,798	511,780	520,578
歳出合計	26,897,039	1,283,173	28,180,212

前年度決算に伴う精算措置について所要の補正

- ◎ 基金積立金 ---- 令和2年度決算に伴う財政調整基金の積立 771,393千円
- ◎ 諸支出金 ----- 令和2年度決算に伴う国支出金等の返還金 511,780千円

公共下水道事業会計補正予算（第1号）

- ◎ 債務負担行為

下水道施設整備事業（限度額：270,000千円 期間：令和3年度及び令和4年度）

市民病院事業会計補正予算（第1号）

【収益的収入】

(単位 千円)

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業収益		11,228,057	44,000	11,272,057
	2 医業外収益	1,538,303	44,000	1,582,303

【収益的支出】

(単位 千円)

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業費用		11,414,624	44,000	11,458,624
	1 医業費用	11,000,944	44,000	11,044,944

- ◎ 医業費用 ----- 新型コロナウイルス感染症対策に係る診療材料費の増額

44,000千円

【資本的収入】

(単位 千円)

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入		870,953	41,500	912,453
	3 補助金		41,500	41,500

【資本的支出】

(単位 千円)

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出		1,296,228	41,500	1,337,728
	1 建設改良費	252,500	41,500	294,000

◎ 建設改良費 ---- 新型コロナウイルス感染症対策に係る医療機械器具購入の増額

41,500千円

令和3年度 9月補正予算の概要

一般会計補正予算（第6号）

1	新型コロナウイルス感染症対策関連予算	【50,798千円】
(1)	庁舎管理費（財産管理活用課）【市独自】	7,274千円
(2)	福祉避難所運営体制強化事業費（健康福祉政策課）【県・市独自／新規】	11,838千円
(3)	高齢者元気づくり応援事業費（健康長寿課）【市独自／新規】	7,043千円
(4)	ひとり親家庭養育費確保支援事業費（子ども健康課）【国／新規】	553千円
(5)	とくしま新鮮・食の魅力再発見事業費（農林水産課）【市独自／新規】	10,050千円
(6)	阿波おどり「絆」強化事業費（にぎわい交流課）【市独自／新規】	10,000千円
(7)	モラエス魅力発信事業費（にぎわい交流課）【市独自／新規】	3,500千円
(8)	孤独・孤立対策事業費（学校教育課）【市独自／新規】	540千円
2	その他	【528,193千円】
(1)	議員行政視察旅費（議会事務局庶務課）	△3,000千円
(2)	旧文化センター跡地整備費（文化スポーツ振興課）	89,006千円
(3)	危機事象対策推進基金積立金（危機管理課）	3,000千円
(4)	附票システム改修費（住民課）	7,348千円
(5)	社会福祉センター解体設計費（健康福祉政策課）	1,650千円
(6)	新蔵分庁舎等整備事業費（健康福祉政策課）	20,409千円
(7)	高齢者福祉施設整備費等補助（高齢介護課）	13,316千円
(8)	施設改修費（南井上児童館）（子育て支援課）	6,531千円
(9)	徳島駅前観光案内所移転事業費（にぎわい交流課）	21,500千円
(10)	道路橋りょう新設改良費（道路建設課）	60,000千円
(11)	すいすいサイクル事業費（道路建設課）	17,000千円
(12)	県営事業負担金	213,843千円
①	道路整備事業（道路維持課）	3,300千円
②	急傾斜地崩壊対策事業（道路維持課）	1,557千円
③	砂防事業（河川水路課）	2,550千円
④	港湾改修事業（道路維持課）	18,000千円
⑤	街路事業（道路維持課）	188,436千円
(13)	立体遊歩道整備事業費（道路建設課）	10,000千円
(14)	消防団員装備等充実事業費（消防局総務課）	29,040千円
(15)	学校図書購入費（学校教育課）	3,000千円
(16)	移動図書館拠点施設移転事業費（社会教育課）	29,500千円

(17)中央公民館解体設計費〈社会教育課〉

6,050千円

※ 繰越明許費

(1) 社会福祉センター解体設計事業〈健康福祉政策課〉

1,650千円

(2) 新蔵分庁舎等整備事業〈健康福祉政策課〉

20,409千円

(3) 移動図書館拠点施設移転事業〈社会教育課〉

29,500千円

(4) 中央公民館解体設計事業〈社会教育課〉

6,050千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 道路照明灯LED化事業〈道路維持課〉

道路照明灯の省エネルギー化の推進に伴い、令和4年度にLED化を実施し、令和5年度以降にESCO事業者への支払義務が生じるため、債務負担行為の補正を行う。

（限度額：400,000千円、期間：令和4年度から令和14年度まで）

(2) 四国横断自動車道周辺対策事業〈広域道整備課〉

高速道路の建設に伴い周辺対策として実施する宮島江湖川橋（仮称）整備事業等について、令和3年度中に契約を締結、令和4年度までを工期として事業を実施するため、債務負担行為の補正を行う。

（限度額：344,000千円、期間：令和4年度）

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
107,197,627千円	578,991千円	107,776,618千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

（単位 千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	増減額
9月 補正計上額	1,170,343	578,991	△ 591,352
9月 補正後予算額	130,995,086	107,776,618	△ 23,218,468

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

前年度決算に伴う精算措置について、所要の補正を行う。

- 1 基金積立金（令和2年度決算に伴う財政調整基金の積立）……………771,393千円
- 2 諸支出金（令和2年度決算に伴う国支出金等の返還金）……………511,780千円

補正前の額	補正額	計
26,897,039千円	1,283,173千円	28,180,212千円

公共下水道事業会計補正予算（第1号）

※ 債務負担行為

- (1) 下水道施設整備事業

新ホール整備に伴い、敷地内に埋設されている下水管の移設について、令和3年度中に契約を締結、令和4年度までを工期として工事を実施するため、債務負担行為を設定する。

（限度額：270,000千円、期間：令和3年度及び令和4年度）

市民病院事業会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策に係る診療材料及び医療機械器具の購入に必要となる経費について、所要の補正を行う。

【収益的支出】

- 1 医業費用（材料費）……………44,000千円

補正前の額	補正額	計
11,414,624千円	44,000千円	11,458,624千円

【資本的支出】

- 1 建設改良費（資産購入費）……………41,500千円

補正前の額	補正額	計
1,296,228千円	41,500千円	1,337,728千円

令和3年第4回徳島市議会定例会 (条例議案の概要説明)

① 徳島市手数料条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 手数料の改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収の事務について、地方公共団体情報システム機構から市が委託を受けて行うこととされたことに伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料に関する規定を削る。

2 施行期日

公布の日から施行する。

② 徳島市社会福祉センター条例を廃止する条例を定めるについて

1 条例の廃止

徳島県が徳島文化芸術ホール（仮称）を整備するため、徳島市社会福祉センターを廃止することに伴い、本条例を廃止する。

2 施行期日

規則で定める日から施行する。

③ 徳島市立保育所条例等の一部を改正する条例を定めるについて

新たな市立教育・保育施設の再編計画に基づき、保育所及び幼稚園の廃止並びに認定こども園の新設をすることに伴い、本市の関係条例について改正する。

1 徳島市立保育所条例

徳島市立不動保育所、徳島市立沖洲保育所及び徳島市立八万保育所を廃止する。

2 徳島市立幼稚園条例

徳島市立不動幼稚園を廃止する。

3 徳島市立認定こども園条例

徳島市立不動保育所及び徳島市立不動幼稚園を統合し、新たに次の認定こども園を設置する。

名 称	位 置	定 員
徳島市立不動認定こども園	徳島市不動本町2丁目145番地の1	70人

4 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

④ 徳島市公民館条例及び徳島市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を定めるについて

地区公民館のコミュニティセンターへの統合を段階的に進めることに伴い、本市の関係条例について改正する。

1 徳島市公民館条例

次の公民館を廃止する。

- (1) 内町公民館
- (2) 東富田公民館
- (3) 佐古公民館
- (4) 沖洲公民館
- (5) 津田公民館
- (6) 八万公民館
- (7) 八万公民館南館
- (8) 勝占中部公民館
- (9) 上八万公民館
- (10) 一宮公民館

2 徳島市地区コミュニティセンター条例

- (1) 次のコミュニティセンターにおいて地域の生涯学習の推進に関する事業を行うこととし、これらのコミュニティセンターの指定管理者は、当該事業の実施に関する業務を行うこととする。

- ア 内町コミュニティセンター
- イ 内町コミュニティセンター・アミコ館
- ウ 東富田コミュニティセンター
- エ 佐古コミュニティセンター
- オ 沖洲コミュニティセンター

- カ 津田コミュニティセンター
- キ 八万中央コミュニティセンター
- ク 勝占中部コミュニティセンター
- ケ 上八万コミュニティセンター
- コ 一宮コミュニティセンター

(2) コミュニティセンターの指定管理者の業務について、コミュニティ活動の振興に関する業務及び地域の防災等に関する業務を行うことを明確化する。

3 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

⑤ 徳島市公民館条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 中央公民館の廃止

(1) 徳島県が徳島文化芸術ホール（仮称）を整備することに伴い、徳島市中央公民館を廃止する。

(2) 徳島市中央公民館の廃止に伴い、中央公民館運営審議会を廃止する等所要の改正をする。

2 関係条例の改正

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を改正し、中央公民館運営審議会の委員の報酬を廃止する。

3 施行期日

規則で定める日から施行する。

⑥ 徳島市立図書館条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 位置の変更

徳島市中央公民館の廃止に伴い、自動車文庫の運営に関する業務等を行うための図書館の施設の位置を徳島市新浜町二丁目1番2号（現行 徳島市徳島町城内2番地の1）とする。

2 施行期日

規則で定める日から施行する。